

子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画) 2024～2026
2025年度実績 実績報告書

2026年7月9日

子ども生活部子ども発達支援課

子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)について

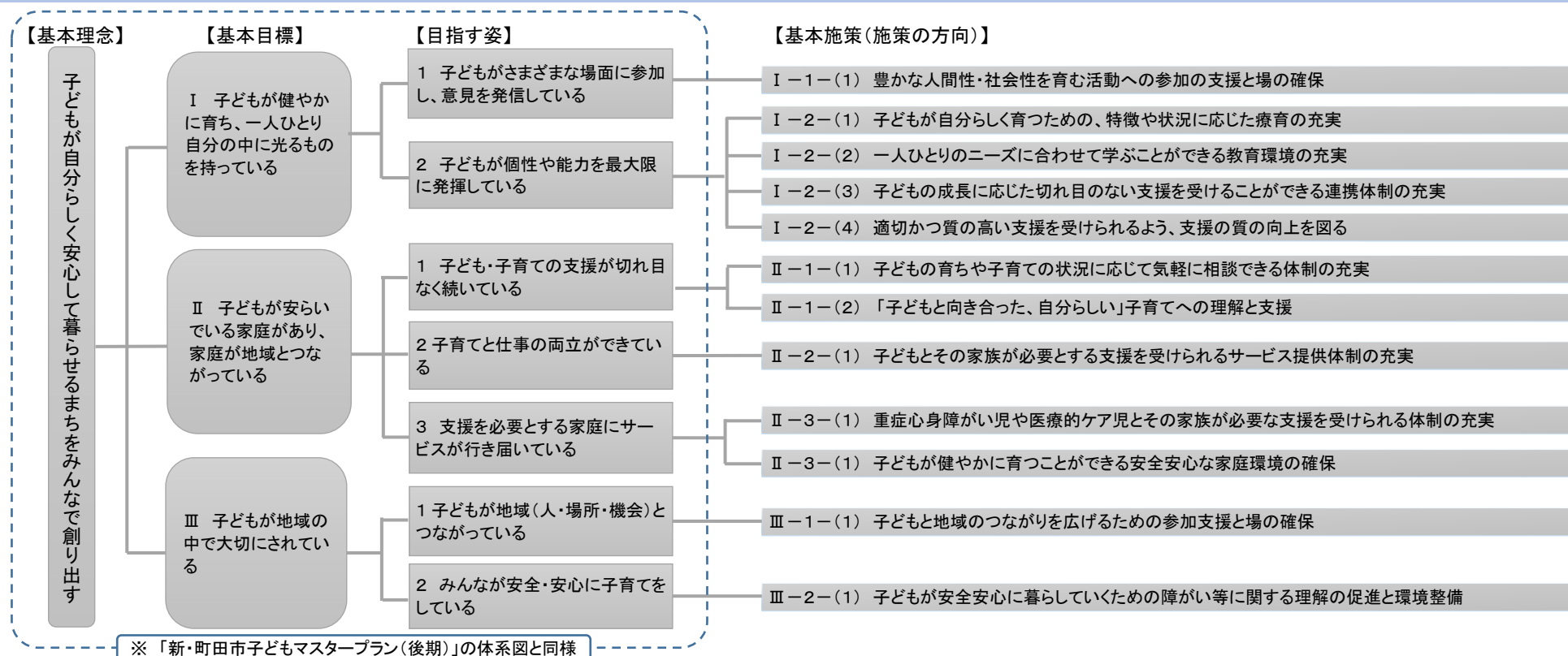
1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」を策定しました。

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」を策定いたしました。

2. 施策の体系



子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2025年度		目標達成状況
			目標	実績	
1	障がい者スポーツ大会	実施回数(回)	1	1	○
2	障がい児スポーツ教室	実施回数(回)	体育館:36 プール:36	体育館:34 プール:28	×
3	障がい児者水泳教室	実施回数(回)	1	1	○
4	地域参加支援	実施回数(回)	8	8	○
5	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	招待家族数	12	12	○
6	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	利用児童数(人)	40	40	○
7	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	利用児童数(人)	33	33	○
8	子ども発達センターの保育所等訪問支援	利用回数(回)	204	318	○
9	グループ指導	利用者児童数(人)	230	173	×
10	事業所ガイドブック	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	○
11	子ども発達センターの民間活力導入	導入準備	導入準備	導入準備	○
12	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置検討	設置検討	検討終了	○
13	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	○
14	サポートルーム(特別支援教室)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施	○
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	検討	検討	○
16	療育記録ノート	療育記録ノートの配布	配布	配布	○
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	実施	実施	○
18	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	○
19	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	実施	○
20	出張相談	出張回数(回)	60	56	×
21	療育セミナー	開催回数(回)	開催	開催	○
22	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	90	100	○
23	療育機関懇談会	懇談会の開催	開催	開催	○
24	障害児相談支援事業者懇談会	懇談会の開催	開催	開催	○
25	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	5	○
26	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	実施	実施	○
27	特別支援教育巡回相談員等による支援	指導・助言の実施	実施	実施	○

No	取組	指標	2025年度		目標達成状況
			目標	実績	
28	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	100.6%	○
29	地域子育て相談センター	マイ保育園実施園数	74園	73園	×
30	子育てひろば巡回相談	巡回回数(回)	15	17	○
31	障害児相談支援	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・20.0%	327件・14.2%	×
32	親子療育	参加親子数(組)	200	216	○
33	ペアレントトレーニング	利用家族数(家族)	16	14	×
34	ペアレントメンター・カフェ	懇談会の開催	開催	開催	○
35	保育園等での障がい児の受入れ	障がい児の受入れ	実施	実施	○
36	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	受け入れ保育園数(か所)	8	8	○
37	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施	○
38	医療的ケア児コーディネーターの配置	配置数(人)	3	3	○
39	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催	○
40	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	実施	○
41	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	4	8	○
42	地域ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	890	690	×
43	児童虐待相談対応	児童虐待受理ケースのうち、結了できた割合(%)	70	70	○
44	交流及び共同学習の推進	研修実施回数(回)	検討	検討	○
45	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施	○
46	地域公開講座	開催回数(回)	開催	開催	○
47	高校生療育体験ボランティア	延べ参加人数(人)	113	73	×
48	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1200	1305	○
49	インクルーシブ遊具広場整備	検討状況	野津田公園基本設計	小山田蓮田緑地に、インクルーシブ遊具を設置	○
50	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	進捗管理	○
51	個別避難計画の作成	個別避難計画の作成	作成	作成	○

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

取組項目数	51	目標達成取組項目数	43	目標達成率	84%
-------	----	-----------	----	-------	-----

(取組項目数は再掲を除く)

子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉取組実績 詳細

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度 の取組内容(方向性)	
1	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	実施回数 (回)	1	1	1	1	昨年度よりも参加施設数を3施設増やし、11月1日(土)に開催しました。競技者・関係者を含め、総勢750名が参加しました。	2026年度は、11月3日(火)に開催予定です。	障がい福祉課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。	実施回数 (回)	体育館: 36 プール: 36	体育館: 36 プール: 36	体育館: 36 プール: 36	体育館: 34 プール: 28	4月から3月まで、サン町田旭体育館および子ども発達センタープールで教室を開催しました。プール教室については、指導員の日程調整等の影響で開催を中止とした日程がありました。	2026年度は、体育館教室は34回、プール教室は30回を開催予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。	実施回数 (回)	1	1	1	1	7月25日、7月30日の2日間で開催しました。定員を8名として、7月25日は3名、7月30日は4名が参加しました。	2026年度は、7月末に2日間開催予定です。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊び場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数 (回)	8	8	8	8	春先や秋口など外出しやすい時期に開催したことで、計画通り8回実施することができました。利用者アンケートでは、回答いただいた方の96%がすでに日常的に外出しており、当事業を利用することで外出頻度には変化がないことがわかりました。また、自由記述の内容から、子どもの気持ちの切り替えに支援が欲しいといった、子どもの発達特性に合わせた支援を望んでいることがわかりました。	親子療育に参加している方を対象に、外出のきっかけづくりを目的として2018年から実施してまいりましたが、利用者アンケートの結果から当事業の目的は達成されていると考え、2026年度は事業を終了します。一方で、子どもの発達特性に合わせた支援を望む意見もあることから、子どもの豊かな人間性・社会性を育む活動への参加を支援するために、親子療育やグループ指導を統合し、個別の相談支援を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
5	I-1-(1)	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田GIONスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子ども発達センターを利用する通園児およびその家族を対象とします。	招待家族数	10	12	12	12	5試合で事業を実施し、計12家庭40人の方にご参加いただきました。5試合の中で4月と11月は国立競技場で事業を実施しました。8月に実施した事業では、市内の大学に通う学生にボランティアとして参加していただき、障がいについての理解を深めていただくことができました。また、応募者の中には盲学校に通う児童もあり、多くの方に事業を知っていただけていることを実感しました。	改めて周知方法の見直しを行い、より多くの方に応募、利用していただけるようにFC町田ゼルビアと協働していきます。また、昨年度同様、FC町田ゼルビアスタッフに対し、障がい児・者理解促進講座を実施し、インクルーシブ社会の推進を図ります。	子ども発達支援課
6	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していけるように専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	40	40	40	40	年度当初は39名でスタートしましたが、途中1名が入園し、利用児童数は40名になりました。受け入れ可能な医療的ケア行為の拡大とそれに伴う体制整備を行ったことで、拡大した医療的ケア行為の実施が必要な児童の受け入れを行うことができました。職員の知識・技能の維持向上については、次年度の職員研修を見据えた研修計画の立案準備とグループワークの実施を行い、職員の意識向上を図りました。	職員に対する研修体系を抜本的に見直し、知識・技能の維持向上につながるような研修を実施します。研修で得た知識や技能を実際の支援場面で生かす機会を持つことで、より個々の児童や家庭の現状に合わせた療育を実施することができるように取り組んでまいります。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	33	33	33	33	年度当初は32名でスタートしましたが、途中1名が入園し、利用児童数は33名になりました。利用児童に対するアセスメントを行い、個々の発達段階に応じた環境について保護者と相談を行った結果、2026年度から週5日通園へ移行したお子さんが2名いました。通園先の保育園・幼稚園等と連携を取り、必要な支援について共有しながら地域で過ごしやすい環境づくりについての支援を行いました。	利用児童が地域で過ごしやすい環境について、引き続き保育園・幼稚園等と連携を図りながら整えていきます。それぞれの児童に適した環境についてのアセスメントを適切に行い、より良い環境について保護者と共有していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
8	I-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	318	子ども発達センターに通所しているご家庭へ訪問支援利用の案内をしたことや、事業が市内の保育所等に浸透してきたこと等から、保護者からの訪問に関する要望が多く寄せられ、新規契約者も増加した結果、318回の訪問を実施し、目標を達成しました。 また、保護者のニーズに合わせて保育士、言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員といった多職種での訪問を実施しました。 引き続き発達全般に対する相談やコミュニケーションの相談に加えて、摂食や言葉の指導、手先の操作や日常生活動作への支援など、多様化する保護者のニーズに対応していく必要があると考えられます。	保育所等に対して引き続き積極的に連携を図り、子どもが集団で過ごしやすくなるための専門的な視点での支援を行います。 また、様々な保護者のニーズに応じるため、保育所等に対してより質の高い助言提案が出来るよう、研修受講を行って職員の知識向上を図ります。	子ども発達支援課
9	I-2-(1)	グループ指導	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通した支援を行います。	利用者児童数(人)	230	230	230	173	利用児童数は、173人となり、目標を下回りました。 理由として、グループ指導利用前の療育体験や親子通園の利用者数が減少したことによるものと考えられます。	子どもの発達特性に合わせた支援を望む意見や、相談ニーズが広がっていることから、子どもの豊かな人間性・社会性を育む活動への参加を支援するために、親子療育やグループ指導を統合し、個別の相談体制を強化します。	子ども発達支援課
10	I-2-(1)	事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターの来所者や希望者等に、事業所ガイドブックを287冊配布しました。 また、年度途中に、追加変更が生じた際はガイドブックと同内容を掲載した「まちだ子育てサイト」を随時更新するとともに、冊子配布時には併せて「まちだ子育てサイト」を案内しました。	引き続き、事業所ガイドブックの作成・配布を行うとともに、最新情報については「まちだ子育てサイト」の更新を行います。	子ども発達支援課
11	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせて、民間活力を導入します。	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	民間活力の導入時期について、(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設への移転前に、2029年度から導入することを決定しました。	2029年度から導入する民間活力の手法について決定し、運営事業者の公募に向け準備を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
12	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	検討終了	堺地域における児童人口やサービス利用状況、周辺事業所の設置状況等を踏まえたニーズ分析の結果、ニーズは満たされていると判断し、(仮称)西部地域子ども発達センターは設置しないこととしました。	-	子ども発達支援課
13	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	全校	全校	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童・生徒の支援体制を構築しました。	引き続き全校に特別支援教育支援員を配置し、児童・生徒への安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター
14	I-2-(2)	サポートルーム(特別支援教室)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(特別支援教室)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施しました。また年度途中の入級や延長利用等、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるように運用しました。	引き続き小中学校全校において、サポートルーム利用児童・生徒への巡回指導を実施していきます。また年度途中の入級や延長利用等の手続きにより、支援を必要とする児童・生徒がサポートルームを適切に利用できるように運用していきます。	教育センター
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	検討	1	検討	2026年度の特別支援学級新規設置に向け、設置候補校の選定を進めておりましたが、調整に時間を要したため、計画を1年後ろだおしにしました。そして、2027年に南成瀬中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設することを決定しました。	2027年に南成瀬中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設するために教室整備工事等を実施します。	教育センター
16	I-2-(3)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に370冊配布し、活用を案内しました。また、障がい者支援センターに対し、必要に応じて相談者へ案内するよう依頼しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターに加え、通所支援事業所等に対し、必要に応じて利用者へ療育記録ノートについて案内するよう依頼し、配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	実施	実施	実施	実施	5月から6月にかけて、それぞれが直接、電話等で連絡を取り合う形で町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会を実施いたしました。また、2月18日には、小学校の体育館を活用した集合形式で実施し、2026年度に就学するお子さんに関する情報交換を実施しました。	2025年度に引き続き、切れ目のない教育支援体制の構築に向けて、2026年度に就学した児童の様子について5～6月に情報交換を行うとともに、2月頃に、2027年度に就学するお子さんの情報交換をするための会を集合形式で実施します。	教育センター
18	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	就学相談及び進学相談の申込受付を6月から7月にかけて行い、8月から12月にかけて就学相談会を42回、進学相談会を21回開催し、支援を必要とする子どもたちの適正な就学・進学先について検討しました。また、就学相談会の受付においては、Graffer申請を導入し、保護者の負担軽減とともに業務の効率化を図りました。	引き続き丁寧な相談対応を行うとともに、相談会の振り返りを行い、相談会を円滑に運営するための改善をしていきます。保護者の負担を軽減するため、受付業務の更なるオンライン化を進めてまいります。	教育センター
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別的教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	実施	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先で適切な支援が継続されるよう、進路先への「学校生活支援シート」の引継ぎを行うとともに、家庭が希望する場合には、「進学・転学支援シート」の作成、進路先への提供を行いました。	切れ目のない教育的支援が実施できるように、状況に応じて進路先への「学校生活支援シート」の引継ぎを行うとともに、家庭が希望する場合には、「進学・転学支援シート」の作成、進路先への提供をしてまいります。	教育センター
20	I-2-(4)	出張相談	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	56	保育所等訪問支援や個別の相談体制の充実により、保育所等の職員の相談できる場が広がっていることから、目標を下回る56回の訪問となりました。1園から複数回の依頼を受けているなど、出張相談に対する期待や効果は認められていると思われます。	園長会等で事業の周知を行い、園からの依頼にできるだけ早く対応できるように、依頼に合わせた柔軟な相談枠の日程調整を行っています。また、支援内容の報告会を行い、訪問する相談職員の質の向上も合わせて行っています。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
21	I-2-(4)	療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	開催	9月26日に「いわゆるグレーゾーンの子への対応について」、10月21日に「幼稚園・保育園等における保護者支援について」をテーマにオンライン配信で実施し、合計で72名の方が参加しました。	引き続き保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員向けに、日常の業務に活かせるよう障がいに對しての理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	子ども発達支援課
22	I-2-(4)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	90	90	90	100	全10回実施し合計52名が参加しました。今年度は、終了後のアンケートを2回行い、参加した際の満足度以外にも園や施設で学んだことを生かせましたかというアンケートも実施しました。満足度は満足、ほぼ満足で100%だったので達成しましたが、施設や園で生かせましたかというアンケートでは回収率が少なかったため課題となりました。	昨年度に引き続き全10回実施予定です。アンケートの回収率をあげるために、終了後の会でこちら側から園での生かし方場面や方法など具体的にアドバイスを行い、より実践できるようにしていきます。	子ども発達支援課
23	I-2-(4)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	2026年1月に療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催しました。市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者16事業者が参加し、「障がいのある子どもたちの性と生の支援について」をテーマに研修会を開催するとともに、事業所間で意見交換を行いました。	引き続き療育機関及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。	子ども発達支援課
24	I-2-(4)	障害児相談支援事業者懇談会	情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	2026年1月に療育機関懇談会と障害児相談支援事業者懇談会を合同開催しました。市内の障害児通所支援事業者及び障害児相談支援事業者16事業者が参加し、「障がいのある子どもたちの性と生の支援について」をテーマに研修会を開催するとともに、事業所間で意見交換を行いました。	引き続き療育機関及び障害児相談支援事業者の情報交換やサービスの質の向上を目的に懇談会を開催します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
25	I-2-(4)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	5	計画通り、年間5回の特別支援教育コーディネーター連絡会を実施することができました。連絡会を通じて、特別支援教育コーディネーターの役割の理解や、学校間の情報交換等を行い、資質向上を図りました。	2026年度も引き続き、年間5回の連絡会を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上に努めていきます。	教育センター
26	I-2-(4)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	実施	実施	実施	実施	10月に初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めました。	2026年度も引き続き、10月に据えての初任教員に対して、特別支援教育に関する研修を実施し、理解啓発と指導力向上に努めていきます。	教育センター
27	I-2-(4)	特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。 また、教育センターが実施する各種学校支援を学校が活用しやすくなるよう、それぞれの支援内容や申込方法等をまとめ、学校に周知しました。	教育センターが実施する各種学校支援を学校が活用しやすくなるよう、それぞれの支援内容や申込方法等をまとめ、学校に周知します。学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行って行きます。	教育センター
28	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	100.6	オンラインによる日程変更が可能であることもあり、ほとんどの対象者に受診してもらうことができ、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。 ※実績値は健診通知の発送者数に対する受診者の割合です。受診者には里帰りでの健診受診者や転入者等も含まれるため、受診率が100%を超えています。	今後も乳幼児健康診査の機会を確保し、実施することで、引き続き、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
29	Ⅱ－１－ (１)	地域子育て 相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	マイ保育園 実施園数	73園	74園	74園	73園	マイ保育園事業を73園で実施し、必要に応じて子ども発達センター等の関係機関と連携して支援を行いました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、引き続き実施施設と連携し、事業を継続していきます。	子育て推進課
30	Ⅱ－１－ (１)	子育てひろば 巡回相談	子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。	巡回数(回)	15	15	15	17	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の職種が担当しています。専門的な相談だけでなく、子育て全般の相談が寄せられています。インターネット等で調べながら子育てしている保護者が多い中、本事業は地域で気軽に直接相談ができることから要望が高く、計画より多い17回実施し、132件の相談を受けました。	2026年度は、18回の巡回相談の実施予定となります。地域の保護者の相談だけでなく、地域センターの職員の知識向上等のサポートも行っていきます。	子ども発達支援課
31	Ⅱ－１－ (１)	障害児相談 支援	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談 支援を利用 した計画作 成数(件)・ 作成率(%)	384件・ 20.0%	392件・ 20.0%	400件・ 20.0%	327件・ 14.2%	受給者証を取得する児童が増加する中、障害児相談支援事業所を利用した計画作成数は2024年度と同数のため、作成率は昨年度末から2.3ポイント下がりました。	引き続き障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課
32	Ⅱ－１－ (２)	親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	参加親子数 (組)	200	200	200	216	相談の申込み状況に合わせてグループを開催することで、216組の親子が参加することができました。児童発達支援の利用を希望する方が増えており、個々の子どもの状態に適したサービスを選択するための相談ニーズが高まっています。	子育ての悩みについての相談だけでなく、適切なサービス利用に関することなど相談ニーズが広がっていることから、親子の体験グループに参加した方の、その後の個別の相談体制を強化します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
33	Ⅱ－１－ (2)	ペアレント レーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。	利用家族数 (家族)	16	16	16	14	児童発達支援を利用している方が増えており、受給者証を取得していない方が対象の当事業の利用を希望する方は減少傾向にあります。利用者アンケートでは、グループワークを通して子どもへの関わり方を学ぶことができ、保護者同士で悩みや工夫を共有できたことが良かったといった意見がある一方で、プログラムの頻度については少し負担を感じている意見がありました。	参加する保護者の負担を減らし、また対象の年齢層を広げるために、グループワークを中心としたプログラムの実施ではなく、研修形式に変更して行います。	子ども発達支援課
34	Ⅱ－１－ (2)	ペアレントメ ンター・カフェ	障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンター・カフェ(懇談会)を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催	2025年度は計3回開催し、合計で8名の保護者が参加しました。特に2回目は開催場所を駅前のコーヒーチェーン店としたことで参加者が増加しました。カフェ開催後も参加者同士での交流が続くなど、保護者の支援を行うことができました。	開催場所等を工夫することにより、障がいがある子どもの保護者が気軽に参加できる懇談会を開催し、悩みの解消や交流を支援します。	子ども発達支援課
35	Ⅱ－２－ (1)	保育園等での障がい児の受入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。	障がい児の受入れ	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育・幼稚園課
36	Ⅱ－２－ (1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数 (か所)	8	8	8	8	公立保育園全5園のほか民間の保育園や認定こども園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、3園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
37	Ⅱ－２－ (1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	一斉入会受付期間内に申請し、入会の要件を満たした障がいのある児童は全員入会することができました。	引き続き、入会の要件を満たしている障がいのある児童については優先的に受け入れます。	児童青少年課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
38	Ⅱ－3－(1)	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	3	3	3	3	子ども発達センターに3名の医療的ケア児コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、在学・在園の医療的ケア児が安全に生活できるように支援を行いました。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。	子ども発達支援課
39	Ⅱ－3－(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	協議会を2回開催し、医療的ケア児の状況や保育所等入所相談の状況について報告し、意見交換を実施しました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、引き続き協議会を開催します。	子ども発達支援課
40	Ⅱ－3－(1)	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	実施	実施	実施	実施	医療的ケア児の相談窓口として、就園、就学、進級に関することや、園・学校生活に関することなど、成長に合わせた相談対応を行いました。また、医療機関や関係機関とのつなぎ役として、安心、安全に日常生活を送れるようにサポートしています。	医療的ケア児の相談が増えていきます。児童と保護者が安心して日常生活を送れるように、引き続き総合的な支援を行っていきます。	子ども発達支援課
41	Ⅱ－3－(1)	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	4	5	8	8社の訪問看護ステーションと業務委託契約を締結し、事業を実施することができました。	訪問看護ステーションへの業務委託を通して、引き続き在宅で介護する家族に一時的な休息を提供します。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
42	Ⅱ－3－(2)	地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	890	890	890	690	地域ネットワーク会議を42回開催し、690人の児童の情報を共有しました。支援継続中の家庭については日常的に情報交換を行っているため、会議における共有対象を、今後支援が必要となりそうな家庭に特化した結果、共有人数は減少しましたが、必要な方への早期発見や早期対応は滞ることなくできました。他方、関係者会議の回数は2024年度と比較して増加したことにより早期対応の連携は図れています。	引き続き、関係機関等と連携協力し、支援の必要性が高い家庭に早い段階から対応するための情報共有を行います。	子ども家庭支援課
43	Ⅱ－3－(2)	児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合(%)	70	70	70	70	要保護児童とその家庭に対して、課題の原因を整理し、改善に向けたサポートを行いました。児童相談所からの協力依頼が増加しており、相談関係の構築やサービス導入に時間を要するケースが一定数ありました。	要保護家庭との迅速な関係構築とサポートを導入するなど、引続き関係機関との連携に努め、必要な支援が早急に受けられるよう、体制構築を図ります。	子ども家庭支援課
44	Ⅲ－1－(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	研修実施回数(回)	検討	検討	検討	検討	特別支援学級設置校においては、通常の学級と朝の学活、授業、行事等の場面で交流及び共同学習を実施しました。特別支援学級未設置校と都立町田の丘学園との交流については、実施の可否について検討しました。	特別支援学級設置校においては、通常の学級と朝の学活、授業、行事等の場面で交流及び共同学習を推進していきます。一方で、特別支援学級未設置校と都立町田の丘学園との交流については、実施の可否について検討していきます。	教育センター
45	Ⅲ－1－(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	都立町田の丘学園及び都立八王子西特別支援学校と小・中学校との間で副籍交流を実施するとともに、より充実した副籍交流が実施できるように、各校の事例を取りまとめた実践事例を作成し、小・中学校、特別支援学校に周知しました。	引き続き、副籍交流を実施するとともに、その意義やより効果的な実施方法についても情報発信をしていきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度の取組内容(方向性)	
46	Ⅲ－２－ (1)	地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数 (回)	開催	開催	開催	開催	3月15日に地域公開講座を開催し、43名が参加しました。 参加者アンケートは39件の回答があり、「満足」「やや満足」36件、「やや不満」2件、無回答が1件で、92%の方が「満足」「やや満足」と回答しました。	引き続き、地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、内容を工夫して公開講座を開催します。	子ども発達支援課
47	Ⅲ－２－ (1)	高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	延べ参加人数(人)	113	113	113	73	昨年度はキャンセル待ちが出たため、高校生と話し合いをしじっくり体験を2日に変更したり、体験枠を少し増やしましたが思うように参加者が埋まりませんでした。周知の方法を、紙面からデジタル配信に変更したことも、周知が行き届かなかった原因だと考えます。高校生療育体験ボランティアを知ったきっかけのアンケートを取った際も、「広報まちだ」が多かったです。	2025年度募集人数が埋まらなかったことを踏まえて、町田市の公立高校だけでなく、私立高校にも周知を拡大していきます。引き続き、高校生の参画メンバーが主体となったボランティア活動を協働で実施していくことで、福祉や障がいに対する理解の促進を図っていきます。	子ども発達支援課
48	Ⅲ－２－ (1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。	年間参加者数(人)	1,200	1,200	1,200	1,305	パラバドミントン体験は、小学校10校、計602名(特別支援学級を含む)に対して実施しました。また、スポーツ推進委員が市内小学校9校、703名に対してポッチャ指導を行い、合計1305名と目標を大きく上回る児童が障がい者スポーツを体験し、障がい理解に繋がりました。	2026年度も、より多くの学校が実施できるよう調整し、パラスポーツの普及啓発や障がい理解の促進に繋げていきます。	スポーツ振興課
49	Ⅲ－２－ (1)	インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組めます。	検討状況	野津田公園 調査・設計準備	野津田公園 基本設計	野津田公園 実施設計	小山田蓮田緑地に、インクルーシブ遊具を設置	7月に開園した小山田蓮田緑地に、インクルーシブ遊具を設置しました。(仮称)境川金森調節池上部公園の実施設設計を完了しました。この設計に、インクルーシブ遊具の設置を盛り込みました。 野津田公園については、他の施設の整備を先行して進めています。	引き続き、野津田公園のインクルーシブ遊具広場や、その他の公園整備におけるインクルーシブ遊具の設置について、設計・整備を進めます。	公園緑地課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績 2025 年度	コメント		担当課
					2024 年度	2025 年度	2026 年度		2025年度取組への評価	前年度評価を踏まえた2026年度 の取組内容(方向性)	
50	Ⅲ－２－ (1)	バリアフリー 基本構想に 基づく地区ご とのバリアフ リー化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区の状況の変化等を踏まえ必要に応じて基本構想の見直しを行います。	バリアフリー 基本構想 特定事業の 進捗管理	進捗管 理	進捗管 理	進捗管 理	進捗管 理	2024年度に基本構想の改定を行った成瀬駅周辺地区を除く、市内9地区のバリアフリー基本構想に基づく施設や道路のバリアフリー化事業(特定事業)について、実施主体の事業者等に対し進捗確認を行うとともに、計画的な取組の実施を促しました。 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の状況を福祉のまちづくり推進協議会に報告し、評価いただくことで今後の基本構想に基づく福祉のまちづくりの課題等について整理を行いました。	○市内10地区のバリアフリー基本構想に基づく施設や道路のバリアフリー化事業(特定事業)について、実施主体の事業者等に対し進捗確認を行うとともに、計画的な取組の実施を促します。 ○2025年度に福祉のまちづくり推進協議会で実施した基本構想に基づく取組の評価結果等を踏まえ、2027年度以降の取組内容について検討を行います。	交通事業 推進課
51	Ⅲ－２－ (1)	個別避難計 画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。	個別避難計 画の作成	モデル地 区での 作成	作成	作成	作成	市全域で計画作成の優先度が高い避難行動要支援者に「個別避難計画」の作成に関する案内を段階的に送付しました。	引き続き計画作成の優先度が高い避難行動要支援者に「個別避難計画」の作成に関する案内を送付するとともに、未作成者に対し、福祉専門職による促進を行います。	子ども総 務課 子ども発 達支援課